原町商工会議所会員事業所の皆様へ

「南相馬市消費喚起応援事業（抽選事業・ダブルチャンス商品券事業）」

参加店募集！

南相馬市消費喚起応援事業実行委員会では、新型コロナウイルス感染拡大防止により、落ち込んだ市内経済を回復させるため、**市内全域で１０月より「南相馬市消費喚起応援事業（抽選事業・ダブルチャンス商品券事業）」**を実施します。

市内事業所の皆さまには、取扱店としてご参加いただきますようお願いいたします。

★★　抽選事業･ダブルチャンス商品券事業は魅力いっぱいです！！　★★

その1　応募ハガキの配布により、売り上げ増加、新規顧客獲得のチャンスです。

その2　当選者用景品は、参加事業者から幅広く調達する予定です。

その3　商品券は市内の取扱店でのみ使用できます。今回は専用券が多めです。

◆事業の概要◆

期間中、各店舗で1回500円以上買い物した際に専用応募ハガキを1枚配布（500円以上であれば、1会計いくらであっても配布は1枚）。必要事項を記入し、抽選に応募いただく。当選者には豪華景品を贈呈。

また、落選した方の中から抽選で、市内取扱店で利用できる商品券を贈呈（ダブルチャンス）。

実施期間

抽選応募期間：令和2年10月1日（木）～
令和2年11月30日（月）（必着）

商品券利用期間：令和2年12月中旬～
令和3年2月28日（日）

発行総額　3，000万円（景品総額）
7，000万円（商品券総額）

券の構成　専用券　1，000円券　×　3枚
共通券　1，000円券　×　2枚

※専用券は中小店（小売業は売場面積500㎡未満）のみで使用できます。

◆取扱店について◆

参加資格　**市内に店舗や事業所等を有する事業者**

- 小売業（食料品、衣料品、日用雑貨、本、家電など）
- 飲食業（飲食店、喫茶店、居酒屋など）
- サービス業（理・美容、クリーニングなど）
- その他（リフォーム、造園、電気工事など）

申込期間　**令和2年8月7日（金）～8月31日（月）**

※上記期間内の申込の場合、事業開始と同時に発行するチラシ及び商品券当選者に送付する利用ガイドに掲載されます。

※期限を過ぎても、取扱店として登録できますが、事業開始と同時に発行するチラシ及び商品券当選者に送付する利用ガイドに掲載されませんのでご注意下さい。

申込方法　**「参加店登録申込書」に必要事項を記入の上、原町商工会議所に申込み下さい。**

※複数の店舗がある場合、店舗ごとに申込み
※大型店内のテナントは個別に申込み

申 込 先　**原町商工会議所**　　登 録 料　**無料**

※詳しくは、「取扱店募集要領」をご覧下さい。

◆商品券の換金方法◆

換金期間　令和2年12月中旬以降～令和3年3月10日（水）
換金方法　指定の金融機関の口座に振込になります。
換金手数料　無料　※詳しい方法は、後日お知らせします。

◆主催◆

南相馬市消費喚起応援事業実行委員会

◆お問合せ･申込先◆

原町商工会議所
〒975-0006
南相馬市原町区橋本町 1-35
TEL：0244-22-1141